

～よくある質問集～

履歴事項の申告に関してよくある質問をまとめましたので、入力（申告）前にご一読ください。

1 学校を中退した場合も学歴に含めるのか？

→職歴情報に申告（入力）してください。

2 職歴情報は、いつから記載すればよいのか？

→本市受験資格取得後の職歴を、空白期間がないように申告（入力）してください（学歴、職歴、在家庭期間の間に期間的空白が無いように申告（入力））。したがって、在学中のアルバイトなどは記載しないでください。働いていない期間は「在家庭」と記載してください。本市受験資格取得後に大学院を修了した場合は職歴情報欄への入力、公務員予備校に通っていた期間は「在家庭」とします。なお、学歴情報に含めない専門学校等や中退歴がある場合も職歴情報に申告（入力）してください。

3 職歴情報の年月日の日付欄は、わからなければ月まででよいのか？

→日付欄は、日にちまで全て申告（入力）してください。

4 学生時代から継続して卒業後も仕事をしていた場合、学歴と職歴の期間が重なることになるが、職歴の入社年月日はいつを申告（入力）すればよいのか？

→自分が入社した日を申告（入力）してください。学歴と職歴の期間が重複しても構いません。

5 資格取得年月日は、わからなければ空欄でよいのか？

→免許等をもとに、必ず申告（入力）してください。

6 学歴と職歴の期間が重なってしまっても問題ないか？

→問題ありません。1日の空白期間もないように申告（入力）してください。

■ 注意事項 ■

- 入力の際は、必ず記載例も確認してください。
- 誤りや記載漏れのないよう、慎重にご申告（入力）ください。
- 期限までに必ずご入力ください。

担当：総務局職員部人事課 TEL 011-211-2072